

第6次総合計画等策定事業の進捗状況について

1. 策定スケジュールについて

- 令和6年度は、計画策定の土台となる情報を収集するため、市民アンケートや学識ヒアリング、基礎調査等を実施した。
- 令和7年度は、再度学識ヒアリングを行い、庁内策定委員会において検討を進め、第2回定例会委員会協議会にて骨子案を報告予定。
- 第3回定例会委員会協議会で計画素案を報告したうえで、10月以降に総合計画審議会へ諮問し、12月頃にパブリックコメントを経て答申を受ける。計画案を令和8年第1回定例会委員会協議会へ報告し、令和7年度末の策定を予定。

	令和6年度				令和7年度			
	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
人口ビジョン	策定済							
庁内策定委員会	随時開催予定							
議会報告			進捗報告		骨子案	計画素案		計画案
市民・外部意見聴取		市民等アンケート・学識意見聴取			学識意見聴取		パブリックコメント	
総合計画審議会での審議							総計審	
策定								策定予定

▲ 現在

2. 総合計画・創発プランの関係、役割

第6次 総合計画	基本構想	本市の最上位計画として本市のあらゆる分野の個別計画を策定する際の基本方針を示すもの。めざすべき将来都市像を示すとともに、達成のための施策の方針を明らかにする。
次期 創発プラン	基本計画 実行計画	10年間の財政収支見通しを踏まえた「まちづくり」「財政健全化」「組織・人づくり」からなる創発プランの後継計画。各種個別計画とともに、将来都市像を達成するための具体的な取組を示す。

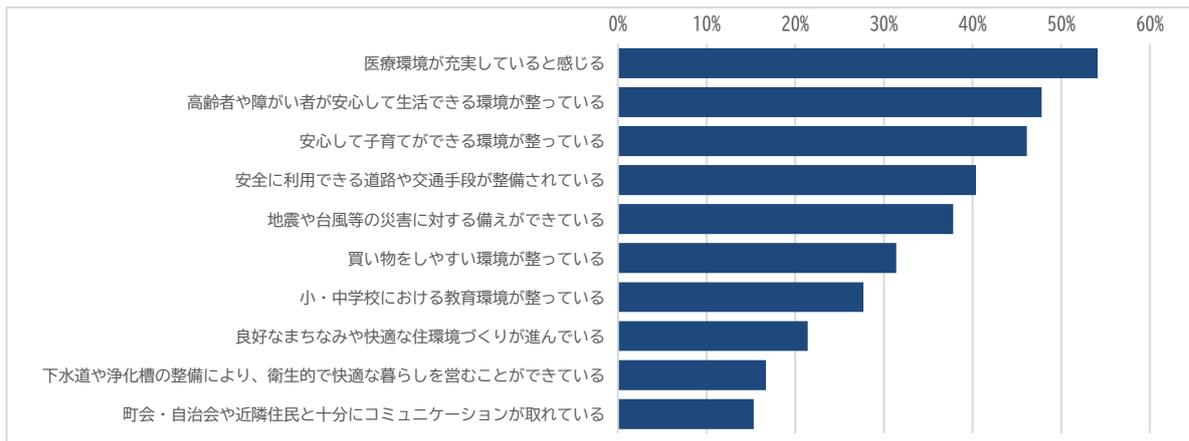
3. 第6次総合計画等の検討状況

(1) 市民アンケート等から得られたキーワード

- 将来都市像や、その実現のための施策体系の設定にあたって、市民アンケートや学識ヒアリング等を実施した。得られた結果を整理し、市民目線・学識目線で本市に必要な事項を把握する。

■ 市民アンケート（上位10位）

Q14 日常生活やまちづくり項目の中から、最も重要だと思う項目を5つまで選び、その番号を書いてください。



[得られたキーワード]

健康と福祉

安全・安心

道路・交通手段

子育てと教育

住みよさ（公園等）

⇒ 市民目線では、**生活のしやすさ** や **安心感** が重要視されている。

■ 学識ヒアリング（主要な意見の抜粋）

本市の強み	本市の課題
<ul style="list-style-type: none">泉州内で都会と田舎が融合しており暮らしやすい。都心から近くアクセスが便利比較的規模の大きな病院が複数存在している。職住近接を実現できるポテンシャルがある。	<ul style="list-style-type: none">ニュータウンは今後高齢化を迎えるので対策が必要アクセスは便利だが、とはいえ通勤に時間がかかるため若者世代が流出してしまう。地域での助け合いの仕組みが薄れているため、新しい形でのコミュニティ形成を促す仕掛けが必要

[得られたキーワード]

トカイナカ

都心へのアクセス

職住近接

若者流出

コミュニティ

⇒ 学識目線では、市民の自発的な **地域コミュニティ活動** の促進や、**職住を一体的** に考えた転出抑制が必要。

(2) 将来都市像・施策体系について

■ 将来都市像

前述のキーワードをはじめ、市民アンケート等から得られた結果を参考にしながら、本市の8年後の目標である将来都市像を整理していく。

(参考) 第5次総合計画：未来に躍進！活力と賑わいあふれる スマイル都市

■ 施策体系

実施したアンケート調査等をもとに、本市のまちづくりの目標を施策の分類ごとに設定した。

< 施策体系案 >

概念	イメージの具体化案と考え方
定住・移住	居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまち
	・ 住みよさの要素である住環境・環境保全・産業振興・雇用創出・賑わいの創出 ・ 子育て施策の充実や住みよさをブランド化し発信することによる定住・移住の促進
[身体的/心理的] 安全・社会的包摂	安心して自分らしく過ごすことができるまち
	・ 健康維持増進、身体の安全性を確保 ・ 障がいや困窮、介護に伴う不安の解消 ・ 災害や犯罪に対する安心感の確保
市民主体・まなび 協働共創	互いに助け合い、学び、市民がまちをつくるまち
	・ 学校教育を中心とした社会で活躍できる人材の育成 ・ 生涯学習、文化振興をきっかけにした同世代・多世代交流によるコミュニティ創出
都市経営	いつまでも安定した住みやすさを提供できるまち
	・ ハード、ソフト両面を併せたまちのリニューアル ・ 持続可能なまちに向けた資産の有効活用

(3) 基礎とする視点について

上記の施策体系にもとづき各施策を推進していくが、施策推進にあたっては次の「基礎とする視点」を掲げ、政策横断的な視点を設定する。

■ デジタル技術の活用（DX推進）

今後の急速な技術革新に順応し、行政サービスに柔軟にデジタル技術を取り入れていくことは、行政サービスの効率化、市民の利便性向上に資するものであり、すべての政策にとつ

て重要。本市では、政策の実施にあたり、既存の手法や従来の価値観にとらわれず、デジタル技術の活用をより積極的に検討し、市民にとってよりよい政策にチャレンジしていく。

■ 市民協働によるまちづくり

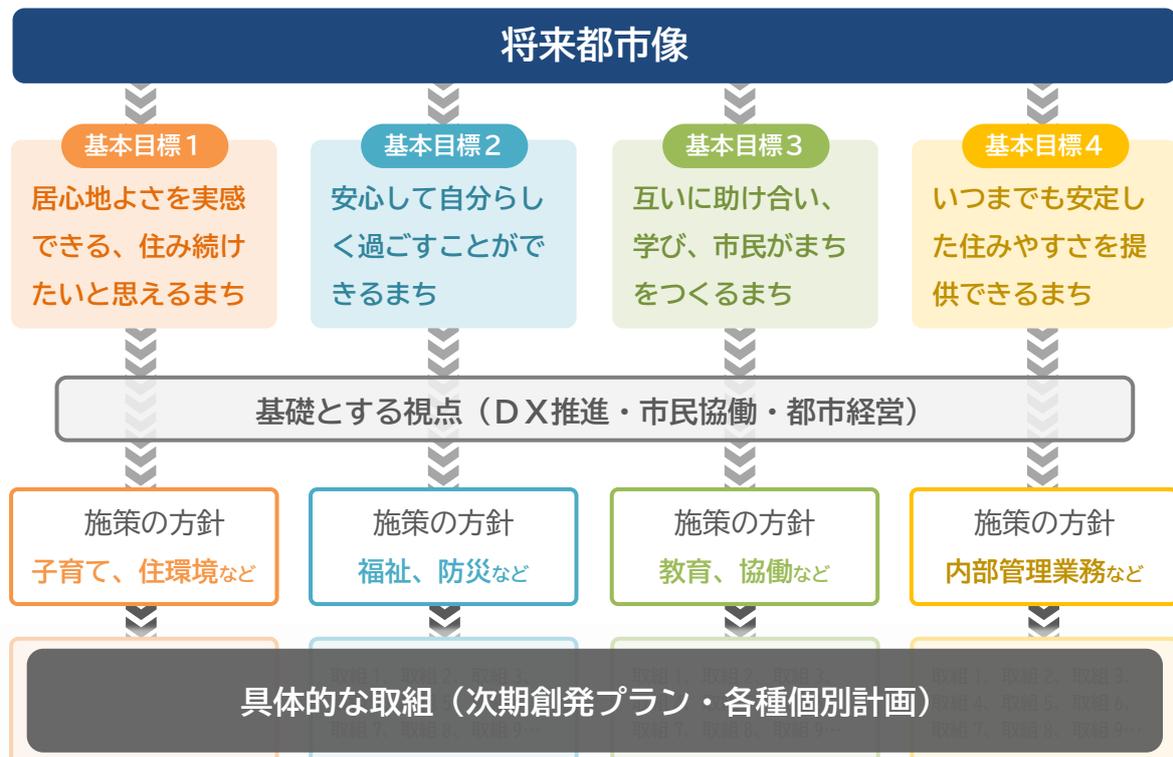
人口が減少し、一人ひとりの価値観が多様化している現在においては、行政のみでなく、市民や団体、事業者等がそれぞれ本市の将来を自分事として捉え、一丸となってより良いまちに作り上げていくことが重要。本市では、多様な主体が、既存の枠組や組織の垣根を越えた、まちづくりに参加しやすい環境や仕組みを検討し、地域の多様な力を活かしたまちづくりに取り組む。

■ 持続可能な都市経営

人口減少による税収減少や人件費の高騰、物価高などにより、市の財政状況のゆとりがなくなっていくことが想定される。その中で、歳入歳出の改善や事業のスクラップアンドビルド、他自治体との広域連携等により、市の財源や人的資源を効率的に活用していくことが求められる。本市では、政策の各分野において、財政健全化の取組を推進し、持続可能な都市経営をめざす。

(4) 上記を踏まえた施策体系図

将来都市像、施策体系、基礎とする視点を体系図で表示すると次のとおり。これらの施策体系に基づいて、次期創発プランや個別計画にて具体的な施策を整理していく予定。



(5)土地利用構想

第5次総合計画では、市を4つの圏域と6つのゾーンに分け、地域ごとのまちづくりの方向性を示している。第6次総合計画においては、次のように記載方法を変更していく。

■ 圏域について

- 第3次総合計画から、本市を土地形成や歴史的背景から4つの地域（北部・北西部・中部・南部）に分け、それぞれのまちづくりの方向性を記載してきた。
- 第6次総合計画においても、圏域の増減は行わず、4つの地域区分（圏域）として引き継いでいく。
- ただし、同じ地域区分（圏域）においても、地域によって人口の増減の状況や抱える課題は異なるため、実情に応じた対応が必要。

■ ゾーン分けについて

- ゾーン分けは第1次総合計画から記載されているもので、長期的な視点から土地利用の配置・誘導を行うための区画で、第5次総合計画では「既成市街地ゾーン」、「新市街地ゾーン」、「産業集積ゾーン」、「自然活用ゾーン」、「交流空間ゾーン」、「環境共生ゾーン」の6区分。
- 総合計画の策定が法定事項であったときは、国から策定要領が示されるなど必ず総合計画に盛り込む必要があったが、現在、総合計画策定は法定事項ではなく、策定の有無をはじめ、その記載内容は市町村の任意で設定できる。
- このことから、土地の利用の方向を定める本項目は、個別計画である都市計画マスタープランに委ね、総合計画からは削除する。